

会議録

会議名	平成 30 年度 第 1 回目黒区障害者差別解消支援地域協議会会議録
開催日時	平成 30 年 6 月 29 日（金）午後 6 時 30 分から午後 8 時 45 分まで
場所	目黒区総合庁舎 15・16 会議室
出席者	<p>（委員） 岩崎 北本 田島 長尾 原 内田 伊藤 吉田 山田 岩原 石黒 黒澤 田村 田畑</p> <p>（幹事） 人事課長 人権政策課長 子育て支援課長 教育指導課長 教育支援課長 障害福祉課長</p> <p>（事務局） 障害福祉課障害施策推進係</p> <p>（その他） 健康福祉部長 身体障害者相談係長・主査</p>
議題	<p>1 委嘱状交付</p> <p>2 会長選任</p> <p>3 副会長選任</p> <p>4 議事</p> <p>（1） 障害者差別解消法要旨説明</p> <p>（2） 平成 2 9 年度下半期障害者差別解消に係る相談事例について（資料 2）</p> <p>（3） 障害者差別解消及び障害理解促進に向けた主な取り組みについて（資料 3）</p> <p>（4） 小学生対象福祉体験学習ガイドブックについて</p>
配布資料	<p>〈配布資料〉</p> <p>次第・委員名簿・席次表</p> <p>資料 1 目黒区障害者差別解消支援地域協議会設置要綱</p> <p>資料 2 目黒区における障害者差別解消法に係る相談事例（平成 2 9 年度下半期）</p> <p>資料 3 障害者差別解消及び障害理解促進に向けた主な取組</p> <p>〈参考資料〉</p> <p>参考資料 1 平成 30 年度 目黒区障害者差別解消支援地域協議会 委員名簿</p> <p>参考資料 2 平成 30 年度 第 1 回目黒区障害者差別解消支援地域協議会 席次表</p> <p>〈別冊〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ともに生きる TOKYO（とうきょう） 障害者差別解消法 Q&A 東京都福祉保健局発行 ・目黒区障害者計画（概要版） 目黒区発行 ・福祉体験学習ガイドブック とともに生きる笑顔のまち 目黒区社会福祉協議会発行
議事概要	<p>1 健康福祉部長から委員へ委嘱状の交付。</p> <p>2 委員の互選により、岩崎委員が会長に選出される。</p> <p>3 委員の互選により、北本委員が副会長に選出される。</p>

4 議事

(1) 障害福祉課長が障害者差別解消法の要旨を説明

(2) 平成29年度下半期障害者差別解消に係る相談事例について（資料2）

〈事例1について〉

委員 相手のニーズを押し量るのは難しいです。その方の発信の仕方も様々であるし、日本は「察し」の文化が根付いている一方で、手伝ってほしくないと思っている人もいます。車椅子への対応はその場で申し出ればよいのか、予約はできるのでしょうか？

幹事 特別な事情があれば、予約という形も取れると思います。ただ、この方のケースの場合は、その場の判断で対応できると認識しています。

委員 来所時、お互い、気軽に対応できることがよいと考えます。「いらしたら、いつでもお気軽にお声かけください。」とか細かく伝える方法を伝えておかないと、その方の解釈で苦情になったり意見になったりしてしまうと思います。

委員 弁護士の世界でも、意思表示は意思の表明に限るわけではなく、白杖をついている、車いすに乗っているという状況から合理的配慮が求められているという推定的意思ということもあり得えます。

委員 しかし、人によっては、余計なお世話になる可能性もあります。それをどう評価するかが難しいところです。

幹事 そういった印象は、こちらからお声かけするときの、仕方、心遣いのレベルではないかと考えています。

会長 この時対応された職員に差別解消法は伝えられていましたか？

幹事 目黒区では差別解消のための対応要領を定めており、全職員が対象で、すべての来所者への接遇という位置づけとなっています。

会長 しかし、いろいろな方がいらっしゃるので、統一的対応は難しいと思われれます。

委員 最終的には個別的判断で対応するしかないのですが、区が模範的になり、発信の仕方のモデルとなって、それを商店街や町へ広げて行くことが必要ではないでしょうか？

委員 入り口のインターホンを使って、気軽に声をかけて入りやすい雰囲気があるとよいのではないのでしょうか。受付が遠かったり、不在だったりすることも考えられるので。また、この方は、右側にマヒがある方と思われるので、周りの人が障害者目線で、声を掛けたらよかったのにと思いました。

幹事 南口、西口には受付がいて、声をかけられるようになっています。
区職員の研修では事例を含めた具体的な内容での研修を進めていきたいと思います。

委員 視覚に障害のある私は声かけられると助かることが多いです。ただ、親切をしてくれる時には、どうしてほしいか聞いてほしいと思ってます。以前、駅のホームで電車まで誘導してくれたのは良いのですが、それは自分が乗ろうとしていた反対方向の電車でした。親切を受けているときに、そうではなくて…とは言いつらいものです。また、いきなり手をひかれたり、肩をつかまれたりすると、とても怖いので一声かけてほしいと思います。

「何かお困りですか？」と聞かれることが多いのですが、ちょっとこれは問題かなと思っています。別に困ってはいない…けれども、声はかけてほしいという気持ちを分かってほしいです。その気持ちをうまく伝えられる人も伝えられない人もいます。「何かお手伝いすることはありますか？」あたりがよいのかと思います。

また、私たちも、いろいろ言っていかなければならないとも思っています。

タクシーを拾ったときも、タクシーが前に止まって、でもそれがタクシーなのか、どの方向にどうドアがあるのかなどが分からず、乗りあぐんでいると、行ってしまうことがあります。ひと言、「来ましたよ。」「タクシーですよ。」と言ってくれば…ということもタクシー会社に言ってほしいとか。

声かけていただくと、申し訳ないような気持ちにもなるけれども、障害者、お年寄り、そして子供たちともお互い声を掛けられるようになったら、何かが変わるような気がします。

幹事 最近、ヘルプマークを付けている人を見かけることが多くなってきました。ただ、なかなか声をかける勇気がありません。声をかけた方が良いでしょうか？

委員 ヘルプマークは困っているというより、事情があるんだということをわかってほしい人がつけていると思います。

だから、特に困っている様子がなければ、大丈夫だと思います。

委員 ヘルプマークとは全国でバラバラだった当事者マークを東京のマークに統一したもののだが、そもそも世間に知られているのでしょうか？もっと積極的なPRが必要ではないかと思います。

委員 ある地方の特別支援学校では、PTA 会費を使い、自分たち自身でマークを作り、配って理解を求めています。また、ある学校では、ケースの中にてんかん発作時の緊急対応方法、学校、家族の連絡先などを入れて、軽度の障害のある子は鞆の中に、重度の障害のある子は鞆の外に下げていました。障害によって様々な使い方があります。

幹事 ヘルプマークの配布先の拡充を検討しています。

会長 優先席に座りたいから手に入れるといった、本来の意図と違った見方をされると本来必要な方が困ることになってしまう。それを危惧しています。

委員 普及することは良いことだが、ヘルプマーク対象でない人が持っていることもあるようです。

目黒でもそういう例はありますか？

幹事 ヘルプマークの配布には、手帳とか障害を証明することが要件とはなっていません。対象でない人が持っているかという目黒区としての実態はつかめていないのが現状です。一人1枚としてはいますが。しかし、インターネットで転売されている例とかがあります。

委員 外見ではわからない人がヘルプマークを付けているとどう見られるか？が気になります。だから、僕は付けられません。

委員 ヘルプマークがまだ社会に浸透していないので、その目的も含めて徹底して広めることが大事だと思います。

委員 教育に加えて、各種メディア、テレビなどでも取り上げてもらって、小学生に限らず、中学生、高校生、大学生、など若者にも普及させた方が良くと思います。

委員 ある小学校へ行ったら、ほとんどの小学生がヘルプマークを知っていました。聞くと、学校にポスターが貼ってあるとのこと。しかし、実物は見たことがなく、どのようなものかも知らないようでした。

視覚障害者の中にも、障害を受け止められず、白杖を使えない人がいます。使えば人にぶつかることも少なくなるし、周りの人もよけてくれるようになるのだけれども…

なので、障害当事者もヘルプマークを使うよう、進めていったらよいのではないのでしょうか。

委員 以前、あるイベントの中で、障害当事者たちが「何かお手伝いすることありますか？」を勧めていました。「May I help you?」が大切だということでしょう。

〈事例2について〉

委員 自分の経験上も予約は電話のみでと言われることが多かったです。電話リレーサービスの会社もタクシー会社も個人情報が見とみとかで、守秘義務の体制も整っていない、さらに訴訟とかを警戒しているのではないのでしょうか。

そもそも、電話リレーサービスが充実していないと思います。

会長 聴覚障害者の方の緊急連絡は、どうされているのでしょうか。

幹事 リレーサービスは各社で対応時間の差はありますが、早朝、夜間は基本的に対応していません。警察、消防に関してはファックスでの通報が可能です。今回のタクシー予約の件についてはタクシーアプリが充実しつつあり、活用できる可能性もあります。

委員 聴覚障害の方でもアプリ等を使って予約できると考えれば、電話リレーサービスを使わなければタクシー予約はできないということではなく、よって、リレーサービスからの予約ができなくても全く合理的配慮に欠けるとは言えないと思われます。一方、電話リレーサービスを利用している聴覚障害者から第三者を介しての予約は受けられないというタクシー会社の断り方は障害者に対する不当な差別に当たる可能性があることを考えると問題があると感じます。

幹事 先般、Jアラート訓練の際、警報の音が聞こえないという訴えがありました。音だけでなく、光を使うとか、複数の情報発信のあり方、代替のサービスの相談・紹介などを検討していく必要があると感じます。

会長 この事例については、明らかに差別かどうかは断言できませんが、いずれにしても、多様な方法が保証されることが大事ということでしょう。

〈事例3について〉

委員 障害のある方が来るかもしれないという想定をされたことが素晴らしい。いろいろなイベントを企画しても、そういったことを想定することは少ないと思います。トイレをはじめ、あれもこれも無い、なら、やめてしまおうになりがち。区に相談して次の手を打ったのは素晴らしいです。こういう例をもっと教えてほしい。一商店で完璧な設備と商売を両立させるのは厳しいが、自分のところではできなくても、周りの施設・設備を利用するなどすれば、これくらいのことができるという良い例だと感じました。

産業能率大学の学生グループでは、安全なまちづくりの発想から広がって、街や店の案内、バリアフリーチェックをしてBマップ（バリアフリーマップ）としてインターネットサイトに掲載する活動を行っています。

委員 このアパレルショップの方は、先を読む力のある人、障害者目線で見ることができる人という感じがして、うまくやれているという印象を受けました。

面積の広いトイレ、オストメイトなどトイレを通じた意識改革というものもあるのではないのでしょうか。

幹事 今回、このデザイナーの知り合いのお子さんに障害があるということで、こういう発想となったようです。

また、だれでもトイレ（多機能トイレ）、オストメイトトイレ等は、必要とする方向けの情報として、昨年、区としてアプリに乗せました。

(3) 障害者差別解消及び障害理解促進に向けた主な取り組みについて

幹事 障害者計画が3月に改正され、その中で特に強調されているのが「共生社会の実現」、そのために地域全体の主体的な取り組みで差別解消を図る機関のひとつがこの協議会と位置付けられています。

また、「心のバリアフリーの推進」のために「障害理解・差別解消の推進」「広報・広聴

活動の推進」「交流機会の推進」を掲げています。

平成 29 年度には障害者差別解消に向けては障害者差別解消支援地域協議会 2 回開催、区職員対象の研修は 3 回行いました。また、区民向けの差別解消講演会も 1 回行っています。

障害理解の促進につきましては 4 月に発達支援拠点が東山に開設されたこともあり、発達障害地域サポーターの養成講座、区民向け講演会、支援者向け講演会を開催しています。

区報、ホームページにおいても、差別解消、障害理解のために 3 回掲載しております。障害者記念週間のふれあいフェスティバル、障害者自立支援協議会のイベントなどでも共生社会に向けての理解を進めてきました。

その他、障害者スポーツイベント、教育関係の行事、各施設でのお祭りや地域のイベント等、様々なところで障害理解促進のとりくみをさせていただいています。

平成 30 年度には、障害理解の促進の中であらたに医療的ケア児の区民向けの講演会を予定しています。

官民間問わず、様々な機会に障害理解の促進に向けて取り組んでいこうと考えています。

(4) 小学生対象福祉体験学習ガイドブックについて

①編集委員会

社会福祉協議会が 3 月に発行した福祉体験学習ガイドブック作成のための編集委員会も 4 回開かれ、差別解消支援地域協議会の委員さんの中からも参加していただいています。

②福祉体験学習ガイドブック とともに生きる笑顔のまちの作成に関わった委員より
委員 これは共助で作上げたガイドブックです。

一昨年の相模原事件後、区の申し入れ、行政も一体となって、当事者も学識経験者も含めて作り上げたものです。

対象は小学校 4 年生、子供のころから要配慮者への意識を高めるために作りました。しかし、それだけでなく、指導する側の方にもしっかり読んで理解していただきたいと思います。

いろんな機会にこのガイドブックの話をすると、目黒区は素晴らしいことをしていると言われることも多いです。

委員 圧倒的にイラストが多いので、点訳した本の説明がどう書かれているのか楽しみです。

良いものができたのは良いのですが、これをどう使うかは、まだよく話されていません。ただ配るだけでは、だめだと思うので、授業の中でどう使うのか等、考える必要があると思います。今日、午後小学校に行って、子どもたちに聞いたら、みんな読んでくれたと答えてくれました。

中身は障害について書かれているので、人によって、いろいろ意見・補足もあるでしょうから、それは皆さんのご意見を聞きながら、改めていければと思います。

とある高校の生徒が今冬、何か手伝いたいということでボランティアセンターを通じ、54 名の生徒がボランティア体験をしました。すると、同じ高校から、「もっと知りたい。」と、今年の夏のボランティアに 50 数名が希望を出してくれたそうです。

知ること、広がっていくことも多いので、こういったガイドブックを活用して、もっと広がりを広げていくことができたらよいと思います。

会長 次が 12 月となってしまうので、来年度から本格的な何か活動をしていくとしても、今年度何も主体的な動きをしないというのも、せっかくのメンバーが揃っていますので、もったいないので、2 月に開催が予定されている自立支援協議会のイベントに際して、今日、話の出たヘルプマークのコーナーを出すとか、差別解消のパネル展示をするとか、次回の差別解消支援地域協議会で、皆さんの負担にならない程度の主体的活動の提案ができればと思いますがいかがでしょうか。事務局からの連絡の際とかに皆さんからのご意見も伝えていただければと思います。

では今日の会議の中でご発言のなかった方から、一言いただければと思います。

委員 今回初めてお話を伺って、難しく感じたけれど、ためになりました。

委員 ここで出された、相談内容から勉強になることが多いです。

仕事柄、自分から発信することができるような支援をしています。実際自分は受けることがうまくないのかと感じました。これからは、「何かお手伝いすることありますか？」を使って、周りを気に掛けたいと思っています。

委員 娘に知的障害がありますが、区役所の手続きの時など、彼女の横で、何も言わないようにしています。最近、聞かれたことに答えることができるようになりました。これは周囲の方にご支援いただいて成長してきたからだと思います。目黒区役所の担当の方には本当に良くいただいています。

委員 声かけの難しさ、あり方について改めて考えさせられました。

区民の方と接する機会が多いので、今回の例を他職員と共有し、活かしたいと思います。福祉体験には昨年度、約 1,700 名の方に参加してもらいました。今後もさらに多くの方に参加していただけるよう努力してまいります。

委員 事例 3 について、一人の方が言い始めて、いろんな方が連携して実現でき、全体の 3 割の障害のある子どもが創造的な体験に参加できたというのはとても良かったと思いました。

委員 聴覚障害ということがなかなか想像できません。電話連絡できない、危険を知らせる警報も聞くことができない、いろいろ危険なことがあるようで、合理的配慮というものが本当に必要なのだと感じました。

委員 聴覚障害の方で大型 2 種の運転免許を取ってバスの運転手になったという記事を読んだことがあります。筆談機を使って健聴者とコミュニケーション取っているということだったので、そういったコミュニケーションがもっと広がれば良いと思います。

自分がそういう立場だったらどうだろうという利他的な精神が今後大切になってくるのではないかと思います。現在行われているサッカーワールドカップの日本サポーターのごみ拾いのような精神は差別解消やバリアフリーにも通じるものがあるような気がします。

委員 目黒区で唯一の聴導犬が先日、亡くなってしまったそうです。聴導犬は全国で 60～70 頭程、盲導犬は 900 頭程、聴導犬は数も少なく、これから面倒を見ることを考えると、今後

新しい聴導犬が来るのは難しいと言います。しかし、今まで聴導犬にやってもらっていたことを全て自分でやるのは大変で、一度ペアを持った方が、それを失うと持つ前よりさらに不自由になるという現実があります。とても残念なお話です。

会長 皆さんに知っておいていただきたいのですが、いろいろな話題があつてそれを皆さんに発信したいと思いますが、その方法などについても次回、検討したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員 次回の12月というのが気になっていて、この6月から12月の間何かした方が良いと思います。

先程から好事例というのがなかなか上がらないということもあるし、さらに、今日の話で、こちらが良かれと思ってしたことが必ずしも相手にとって良いとは限らないと分かったのですから、障害当事者の方からお店で、あるいは区役所で「良かったなあ」とか「ありがとう」ということを教えていただくことが必要なのではないのでしょうか。

会長 それでは、事務局の方で、委員の方が当事者からこんな話を聞いたとか、同席していたといったエピソードを、発信していただいて、12月の会議でそれを基に検討していくとか、発信していくといった啓発につながるような取組にしていけたらと思います。

事務局から今後の予定とかありますでしょうか。

事務局 次回、この協議会12月頃を予定していますが、今、好事例という話も出ましたので、障害当事者、あるいはその団体との打ち合わせの機会もありますので、そういった声かけはさせていただいて、12月の協議会で事例の共有をしていただければと思います。さらに、2月の障害者自立支援協議会のイベントで、障害者差別解消についての発信の場を設けられればと思います。

会長 本日はこれで閉会とさせていただきます。